

受益者の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限に係る対応実施のお知らせ

下記ファンドにおきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）における一の者に係る株式等エクスポージャーについて、純資産総額に対する比率が、一時的に基準（10%）を超える事案がありましたので、同条の規定にしたがって基準比率以内となるよう調整を行いました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2（信用集中リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示）の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

該当ファンド：アムンディ・次世代医療テクノロジー・ファンド

銘柄	投資制限超過日	調整終了日
インテュイティブ・サージカル	2025年4月10日	2025年4月11日

以上